

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公開（令和6年度分）

特定事業主名：玉東町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	94.71%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	100.22%
全職員	77.92%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば同一の額となっている。

(1) 役職段階別

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	0%
本庁課長相当職	0%
本庁課長補佐相当職	136.56%
本庁係長相当職	93.63%

(2) 勤続年数別

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	0.00%
31～35年	90.75%
26～30年	88.00%
21～25年	87.35%
16～20年	0.00%
11～15年	100.67%
6～10年	115.94%
1～5年	97.92%

【説明欄】

任期の定めのない常勤職員以外の職員については、勤務時間等を任期の定めのある常勤職員にあわせていない。

* 勤続年数は採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。